

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	し尿収集				シート番号	010-032
担当部署名	環境	局	環境事業	部	環境業務	課 評価責任者(課長名) 澤井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	無
	2	事業開始年度	昭和 24 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例			
	4	関連計画	堺市生活排水処理基本計画、堺市一般廃棄物処理実施計画			
5	事業実施の経緯	し尿処理事業は、昭和24年から本格的に開始され、その後、昭和27年10月、「堺市し尿くみ取り手数料条例」が制定され、掃除義務者から手数料を徴収。昭和31年に公共施設のみ直営収集とし、それ以外の収集区域について、委託業者への割当てを実施。昭和47年4月近代化補償についての契約により、25業者の内7業者が廃業し、18業者となる。その後、平成17年の旧美原町との合併や業者の統廃合を経て11業者となった。さらに、平成28年に全委託業者の加入による堺市環境事業協同組合が設立され、し尿の収集運搬にあっている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民、市内事業者等(し尿くみ取り世帯及び事業者)			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	し尿の収集処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)上、市町村に処理責任があることから、し尿を適正に収集処理することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を実現する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	一般家庭や事業所等から排出されるし尿について、概ね月2回の収集、建設現場等の仮設便所については、臨時的な収集を適宜行うことにより、し尿の処理を適正に行う。 <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他			
10	直接実施以外の主な支出先	堺市環境事業協同組合				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費 (a)	千円	470,948	444,509	467,748	435,276	472,561	449,801	418,200	
主な事業費内訳	一般廃棄物(し尿)収集運搬関連業務	千円	452,030	428,199	440,550	411,264	429,535	408,447	400,457
	堺市し尿処理手数料収納等システム改修業務	千円				7,705	25,243	25,221	
		千円							
		千円							
財源内訳	国・府支出金	千円							
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	94,968	87,437	87,841	82,001	84,206	81,403	80,071
	市債	千円							
	その他()	千円							
一般財源	千円	375,980	357,072	379,907	353,275	388,355	368,398	338,129	
12 人件費 (b)	千円	62,700	62,700	70,800	70,800	66,500	66,500	68,100	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	533,648	507,209	538,548	506,076	539,061	516,301	486,300	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	し尿収集	シート番号	010-032
-------	------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	14	<p>令和元年度の1年間で、市民及び事業者より、継続的な収集(概ね月2回)は115件の新規申込み、臨時的な収集は5,160件の申込みを受理した。これらの新規申込みや従前からのし尿くみ取り世帯等において、市の管理の下、委託業者による適正なし尿収集が実施された。その結果、公共下水道の整備区域の拡大により収集量が減少傾向にある中、22,732KLのし尿収集が実施され、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与した。</p>					
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	し尿収集量	kL	目標値	—	—	—	—
		実績値	24,607	23,055	22,732	—	
		達成率	—	—	—	—	
		評価	—	—	—	—	
	算出方法・設定根拠など		し尿収集申込があれば、すべて収集を行うため、目標を設定することにそぐわない。よって、実績のみを記入。				
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	手数料収入額(現年分)	円	目標値	91,732,820	85,628,580	84,576,120	82,937,820
		実績値	87,437,120	82,001,980	81,403,340	—	
達成率		95%	96%	96%	—		
評価		普通	普通	普通	—		
算出方法・設定根拠など		目標値は調定額。令和2年度は、定額制の年度当初調定額と臨時・従量制の前年度調定実績額の合算額。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	し尿収集量	kL	24,607	23,055	22,732
	②	上記①にかかる年間経費	千円	449,724	437,010	431,781
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	18,276	18,955	18,994
	備考(算出についての説明等)		経費は、収集運搬業務委託料+人件費(案分経費) 【参考】1人当たり年間排出量0.504kL(18,994円×0.504÷9,573円/人 令和元年度実績) ※「廃棄物処理施設整備国庫補助事業にかかる施設の構造に関する基準について」参照			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
<p>公共下水道の整備区域の拡大に伴い、し尿くみ取り処理世帯が減少したため収集量が減り、し尿処理に係る年間経費は年々下がっている。 また、催告や臨戸訪問の実施など適正な債権管理の推進により、現年度分の徴収率は前年度より上昇している。 (H25→93.5%、H26→94.1%、H27→95.0%、H28→95.0%、H29→95.3%、H30→95.7%、R01→96.2%)</p>	

- 【分析のチェックポイント】**
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	し尿収集	シート番号	010-032
-------	------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃棄物処理法上、市に処理責任があることから、市が主体的に関与する必要がある。 また、し尿の収集・処理が滞ることにより悪臭の問題や感染症の発生など公衆衛生上の支障をきたす。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃棄物処理法上、市に処理責任があることから、市が主体的に関与する必要がある。また、し尿の収集・処理が滞ることにより悪臭の問題や感染症の発生など公衆衛生上の支障をきたす。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 下水道への接続等により収集世帯の減少が続いており、今後もランニングコストは減少する見込みである。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 当事業に関しては市民等と直接対面することが少ないため。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 廃棄物処理法上、市に処理責任があることから、市が主体的に関与する必要がある。また、収集作業についてはすべて民間委託している。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 下水道への接続等により収集世帯が減少し、同時に散在化しており、収集運搬業務の非効率化が進んでいる。また、業務量の減少に比例し、委託業者の零細化も進み、経理的基盤や人員・機器材等の脆弱化が懸念されることから、全委託業者の加入による堺市環境事業協同組合が設立された。 今後も、同組合を主体として委託を行い、事業を継続する。		